

## 町内の農地の賃借料情報

邑南町農業委員会

令和4年1月～12月までに締結された利用権設定に関する賃借料（10aあたり）は以下のとおりでした。

### ●水田（計316件） （円）

	無償	有 償				
	件数	件数	平均額	最高額	最低額	備考
羽須美地域 (農業法人以外)	73件 (27件)	8件 (8件)	6,600 (6,600)	10,000 (10,000)	4,000 (4,000)	
瑞穂地域 (農業法人以外)	129件 (75件)	16件 (9件)	4,700 (4,700)	6,000 (6,000)	3,000 (3,000)	
石見地域 (農業法人以外)	78件 (63件)	12件 (4件)	6,900 (2,000)	10,000 (2,000)	2,000 (2,000)	
町内全域 (農業法人以外)	280件 (165件)	36件 (21件)				

### ●畑（6件） （円）

	無償	有 償				
	件数	有償	平均額	最高額	最低額	備考
町内全域 (農業法人以外)	5件 (4件)	1件 (1件)	5,000 (5,000)	5,000 (5,000)	5,000 (5,000)	

- ※1 件数は、集計に用いた利用権設定筆数です。
- ※2 金額は、100円未満は四捨五入です。
- ※3 賃借料が物納（玄米等）の場合は、30kgあたり 6,000円 として換算しています。
- ※4 平均額を算出する際、極端に高い又は低い額は含めていません。
- ※5 畑については、町内全域のみで表示しています。
- ※6 この金額は、あくまでも参考例として表示していますので、実際の賃借の際は当事者で話し合いのうえ決めてください。